



たんたん会館

## 記者発表資料

令和2年5月25日

大阪経済記者クラブ会員各位

### 「新型コロナウイルス感染症対策に係る中堅・中小企業支援施策に関する緊急要望」 の建議について

【お問合せ先】大阪商工会議所  
総務企画部 企画広報室（西田）  
TEL：06-6944-6304

#### 【概要】

- 大阪商工会議所は、本日付で「**新型コロナウイルス感染症対策に係る中堅・中小企業支援施策に関する緊急要望**」を内閣総理大臣、副総理、経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、経済産業大臣はじめ政府関係機関や与党幹部などへ建議する。
- 要望では、新型コロナウイルス感染症拡大により、**わが国経済は戦後最大の危機にあるとの現状認識**の下、「**危機から脱するまでの時間軸の長さ**」「**影響を受ける企業・産業の広がり**」「**その影響の不確実性・深刻度**」の3点で**リーマンショックを越す可能性がある**と指摘したうえで、**中堅・中小企業の資金繰り支援、雇用の維持など事業継続策の強化はもとより、経済危機の長く、かつ広範囲にわたる影響を念頭に今後の政策展開を図ることを要望**。
- その上で、新たな感染拡大の防止と経済社会活動の維持を両立すべく、「3つの密」対策やソーシャル・ディスタンスの確保など「**新しい生活様式**」を踏まえた**経済社会活動の変革への対応支援**を求めている。
- 今回の緊急要望は、全9項目、2本柱で構成。

#### 【特徴的な要望項目】

##### I. **事態の長期化と経済への影響の推移を見据えた大胆な政策の展開**（本文2～3ページ）

##### ◆**資本性資金の活用などによる財務悪化防止策の強化**（本文2ページ）

- 売上の急減、蒸発により、多額の資金を借り入れる中堅・中小企業の財務悪化を防止するため、**政府が出資する政府系金融機関や官民ファンド**などを通じて、**劣後ローンや優先株などを活用した資本性資金を供給**すべき。
- 金融機関による取引先の自己査定における債務者区分の一時停止または緩和を検討すべき。
- **中堅企業に繰越欠損金控除を中小法人並みに適用**すべき。

##### ◆**雇用維持に向けた対応強化**（本文2～3ページ）

- **雇用調整助成金の上限引き上げ、手続きの簡素化、生産指標要件の緩和、緊急対応期間の延長**を図るべき。
- **失業者に対するマッチング強化、教育訓練の強化**など、**雇用のセーフティネット策を早急に検討・整備**すべき。

##### ◆**創業間もない企業、スタートアップなどへの支援強化**（本文3ページ）

- 持続化給付金や緊急融資制度において、売上減少比率などの条件を満たさず、**制度の対象外と**



たんと繁盛

なっている中小企業やフリーランス、創業間もない者、スタートアップなどを支援対象とすべき。

◆**地方創生臨時交付金の大幅な拡充（本文3ページ）**

- 地域の実情に合わせたきめ細やかな支援が重要であり、地方自治体が地域の実情に合わせた支援を迅速に展開できるよう、交付金を大幅に拡大すべき。

◆**支援の目詰まりの早急な解消（本文3ページ）**

- 中堅・中小企業の経営環境が日々刻々と悪化する中、各支援窓口への相談・申請が急増し、処理に時間が掛かり、支援が迅速に届かない「目詰まり」を起こしている。窓口の増員や申請書類の簡素化、審査が必要な支援ではその諾否の通知時期や融資金・給付金の入金時期を明示・短縮するなど、申請から支援実行までの迅速化を図り、支援の目詰まりを早急に解消すべき。

◆**中堅・中小企業を支援する金融機関の融資機能の維持（本文3ページ）**

- 長期化する金融緩和による経営体力が弱まっている地域金融機関が融資機能を維持できるよう、金融機関に対する資本増強策も検討すべき。

**Ⅱ. 中堅・中小企業の新しい経済社会への対応支援（本文4～5ページ）**

◆**新しい経済社会への対応支援（本文4ページ）**

- 感染防止拡大と経済社会活動の両立に配慮した新しい経済社会への対応が不可欠。感染拡大を防止する事業活動のガイドライン等の周知はもとより、セキュリティも含めたデジタル化の推進、中堅・中小企業の生産性向上やレジリエントなサプライチェーンの再編・見直し、働き方の見直しなどを積極的に支援すべき。
- 非接触のスマート社会の到来に向けたイノベーションの促進や規制改革を加速すべき。

◆**国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現（本文4ページ）**

- 第一次補正予算で措置された各支援策の申請・給付の混乱を教訓に、マイナンバーの普及・活用やすべての行政手続きのオンライン化で完結するデジタルガバメントの構築を急ぐべき。
- 各省庁が保有する各種データベースを一元化し、個人、企業が提出する確認書類の削減と、許認可や助成金の給付等の迅速化を図るべき。

◆**今後の需要喚起策への取り組み支援（本文4～5ページ）**

- 新型コロナウイルス感染症が一定の収束を見せた時点で、遅滞なく第一次補正予算に盛り込まれた「Go Toキャンペーン」をはじめ、需要喚起策を強力的に推進すべき。
- 従来のようなイベント型の消費キャンペーンのみならず、「新たな生活様式」を踏まえた様々な方策や売上の急減・蒸発に苦しむ中堅・中小企業に対するオンライン商取引の促進や商談会・展示会の参加支援など販路開拓支援策も強化すべき。

以上

<添付資料>

「新型コロナウイルス感染症対策に係る中堅・中小企業支援施策に関する緊急要望」（本文）

令和2年5月

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る 中堅・中小企業支援施策に関する緊急要望

大阪商工会議所

新型コロナウイルス感染症の拡大で世界経済は縮小し、わが国でも緊急事態宣言発令にともなう自粛要請による需要の減退や、生産・輸出入の停滞などでわが国経済は戦後最大の危機を迎えている。今後、徐々に経済活動の再開が進められているが、特効薬やワクチンも開発途上にあるなど不確定な要素が多く、先が見通せない中、経済活動の本格化までには長期戦を覚悟しなければならない。

今回の経済危機は、地域の雇用を吸収してきた非製造業（宿泊、飲食、小売、サービスなど）、中でも対個人サービスの中堅・中小企業が最初にダメージを受けた。次に自動車や電機などの耐久消費財をグローバルに展開する大企業にも需要の減退、売上の蒸発が起こる中、影響が波及し、そのサプライチェーンの中堅・中小企業にも大きな打撃を与え始めている。

今回の事態は、「危機から脱するまでの時間軸の長さ」、「影響を受ける企業・産業の広がり」、「その影響の不確実性・深刻度」の3点でリーマンショックを越す可能性がある。さらには、中堅・中小企業が売上の見通しが立たない中で、手元資金を枯渇させ、借入れを繰り返すことで財務状況が悪化し、倒産・廃業が急増すれば、金融機関の不良債権が増加し、わが国の金融システムを不安定化させることも考えられる。

政府においては、円滑な資金調達や資金繰りの支援、雇用の維持など事業継続策にまずは注力することは言うまでもないが、経済危機の長く、かつ広範囲にわたる影響を念頭に、今後の政策展開を図るべきである。

そのうえで、新たな感染拡大の防止と経済社会活動の維持を両立すべく、「3つの密」対策やソーシャル・ディスタンスの確保など「新しい生活様式」を踏まえた経済社会活動の変革への対応も後押しすべきである。

かかる観点から、以下の諸点につき、格別のご高配を賜るよう要請する。

## **I. 事態の長期化と経済への影響の推移を見据えた大胆な政策の展開**

事態の長期化が想定される中、今後の政策展開の視点は中堅・中小企業の「資本の強化」にある。当面の流動性を確保する資金繰り支援策を強化すればするほど、需要が蒸発し、売上の急回復が望めない中、今後、資金借入の急増による財務状況の悪化や雇用への悪影響が懸念される。そこで、中堅・中小企業の財務悪化を未然に防止するため、「資本の強化」策を強力に準備すべきである。

また、現在実施中の緊急経済対策に伴う各種施策は、窓口への相談・申請が急増するとともに、申請が煩雑で支援実行までに時間がかかり、「目詰まり」を起こしている。売上の急減、蒸発によって中堅・中小企業には時間的・資金的余裕がなく、各支援策を迅速に届けるため、一層の支援体制の整備・強化も進めるべきである。

### **(1) 資本性資金の活用などによる財務悪化防止策の強化**

政府はこれまで緊急対応融資の創設など中堅・中小企業の資金繰り支援を大幅に強化し、中堅・中小企業の資金繰りを流動性の観点から支援しているが、事態の長期化が見込まれる中、今後、売上の急減・需要の蒸発により中堅・中小企業が多額の資金を借り入れることで財務状況が悪化し、債務超過に陥るリスクがある。一方、貸し手である金融機関も経済活動の停滞が長期化すれば、将来の不良債権化を懸念し、新規融資の抑制や与信残高を減少させかねず、最悪はわが国金融システム不安に波及しかねない。そのため、次の段階として流動性資金の支援とともに、中堅・中小企業の資本強化策を打ち出すことが肝要である。

そこで、政府が出資する政府系金融機関や官民ファンドなどを通じ、中堅・中小企業に資本性劣後ローンや優先株、債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を活用した資本性資金の供給を検討すべきである。特に、重要なサプライチェーンを構成し、地域経済に不可欠な中堅・中小企業を重点に注入すべきである。

また、この危機を乗り越えるため、金融機関による取引先の自己査定における債務者区分を一時停止、または緩和を認める方向で検討するとともに、税制面においても中堅企業への繰越欠損金控除を中小法人並みに時限的に適用されたい。

### **(2) 雇用維持に向けた対応強化**

事態の長期化に伴い、需要の減退、売上の蒸発が起こる中、グローバルに展開する大企業にも経済危機の影響が波及し始めており、すでに雇用への影響が出ている宿泊、飲食、小売、サービスなどの非製造業の中堅・中小企業のみならず、今後、サプライチェーンに組み込まれた中堅・中小企業の製造業にも大きな打撃

を与える可能性が出ている。

政府においては中堅・中小企業の事業継続、雇用の維持の観点から、雇用調整助成金の上限引き上げ、手続きの簡素化、生産指標要件の緩和、緊急対応期間の延長などを図るべきである。併せて、失業者に対するマッチングの強化や他業種・分野で就業が可能となるよう教育訓練の強化など、雇用のセーフティネット策を早急に検討・整備すべきである。

### **(3) 創業間もない企業、スタートアップなどへの支援強化**

持続化給付金や緊急融資制度において、売上減少比率などの条件を満たさず、制度の対象外となっている中小企業やフリーランス、創業間もない者、スタートアップなどを支援対象とすべきである。

また、緊急事態宣言発令に伴い、商業施設に店を構える個店なども休業せざるを得ず、賃料・人件費などの固定費の支払いに苦しんでいる。こうした各支援策から取り残された中堅・中小企業に対しても、柔軟に対応すべきである。

### **(4) 地方創生臨時交付金の大幅な拡充**

新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への影響は甚大である。特に、小売、宿泊、飲食、サービスなどは各自治体による外出自粛や休業・営業自粛要請などにより、大きな影響を受けている。休業要請などは地域によっても差があり、地域の実情に合わせたきめ細やかな支援が極めて重要である。そこで、地方自治体が地域の実情にあわせた支援を迅速に展開できるよう、地方創生臨時交付金を大幅に拡充すべきである。

### **(5) 支援の目詰まりの早急な解消**

政府による緊急経済対策により、資金繰り支援や雇用調整助成金の拡充、持続化給付金の支給などの施策が実施されているが、中堅・中小企業の経営環境が日々刻々と悪化する中、各窓口への相談・申請が急増しており、申請を受け付けてもその処理に時間が掛かり、支援が迅速に届かない「目詰まり」を起こしている。特に金融支援においては、申請後の融資審査の結果の諾否に時間が掛かっており、いつ融資が下りるか中堅・中小企業の経営者は不安に駆られている。そのため、政府においては、支援の目詰まりを早急に解消すべく、窓口の増員や申請書類の簡素化、審査が必要な支援ではその諾否の通知時期や融資金・給付金の入金時期を明示・短縮するなど、中堅・中小企業に支援が迅速に届く方策を検討すべきである。

### **(6) 中堅・中小企業を支援する金融機関の融資機能の維持**

長期化する金融緩和により、中堅・中小企業を支える金融機関、とりわけ地域

金融機関は経営体力が弱まっている。こうした金融機関が融資機能を維持できるように、金融機関に対する資本増強策も検討すべきである。

## **Ⅱ. 中堅・中小企業の新しい経済社会への対応支援**

国内の新規感染状況は漸減傾向にあるが、新たな感染拡大への懸念など依然として予断の許さない状況が続いており、収束までには長期戦が想定される。

今後、経済活動の再開にあたって、「3つの密」対策や「新しい生活様式」を徹底し、新たな感染拡大の防止と経済社会活動の維持との両立に配慮した取り組みへと段階的に移行するため、中堅・中小企業の新しい経済社会への対応を支援すべきである。あわせて、国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現を目指し、行政手続きの簡素化・効率化を早急に進めるべきである。

また、感染リスクの低減と経済活動の再開の両立を図る現段階においては、経済のV字回復は望むべくもないが、新型コロナウイルス感染症が一定の収束を見せた時点で、遅滞なく需要喚起策を強力に推進され、経済の復興に全力を尽くされたい。

### **(1) 新しい経済社会への対応支援**

世界経済の深刻な落ち込みと社会変革の波の下、感染拡大防止と両立する新たなビジネスモデルを再構築することが社会全体で求められており、ソーシャル・ディスタンスの確保や「3つの密」の回避などを勘案した経済社会を見据え、それに対応した事業活動、雇用の在り方など、新しい経済社会に対応しなければならない。

こうした新たな経済社会へ中堅・中小企業が適応できるよう、感染拡大を防止する事業活動のガイドライン等の周知はもとより、セキュリティも含めたデジタル化の推進、中堅・中小企業の生産性向上やレジリエントなサプライチェーンの再編・見直し、働き方の見直し、雇用改革などを積極的に支援すべきである。同時に、非接触のスマート社会の到来に向けたイノベーションの促進や規制改革を加速すべきである。

### **(2) 国・地方自治体のデジタルガバメントの早期実現**

現在実施中の緊急経済対策のオンライン申請において、申請者の不慣れによる入力不備が相次いでおり、地方自治体の中には確認作業に時間を要しており、オンライン申請を取りやめる事態に至っている。

今回の混乱を教訓に、マイナンバーの普及・活用を急ぐとともに、デジタルガバメントを早急に整備し、すべての行政手続きがオンラインで完結し、行政・申請者ともに負担が少なく、正確にかつ迅速に対応できる仕組みを構築すべきである。そのためにも、各省庁が保有する様々のデータベースを一元化し、個人、

企業が提出する確認書類の削減と、許認可や助成金の給付等の迅速化に努められたい。

### **(3) 今後の需要喚起策への取り組み支援**

新型コロナウイルス感染症が一定の収束を見せた時点で、遅滞なく第一次補正予算に盛り込まれた「Go To キャンペーン」をはじめ、需要喚起策を強力に推進されたい。その際、従来のようなイベント型の消費キャンペーンのみならず、「新たな生活様式」を踏まえた様々な方策や売上の急減・蒸発に苦しむ中堅・中小企業に対して、オンライン商取引の促進や商談会・展示会の参加支援を通じて、販路開拓を支援されたい。

以上